

紫波町社会福祉協議会指定 訪問介護事業所 ガイドヘルパー

訪問介護事業者では在宅で暮らす、視覚障がい者の方の外出をサポートしています。

道路状況や景色などを伝えながら「空心」「空全」をモットーに利用して頂いています。

CONTENTS

- ◆ 令和6年度事業計画 ········ 2 ~ 3 P
- ◆ 社協会費ご協力のお願い、予算 … 4 P
- ◆ ふれあい相談所及び子育て支援グループ のご案内、ふくしのお仕事 ………5 P
- ◆ お知らせ ······ 6 P

令和6年度。

社会福祉法人紫波町社会福祉協議会 事業計画

1基本方針

基本理念『みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり』のもと長期的視点/財源確保/効率的事業推進/職員資質向上/信頼される法人運営に努めます。

- 地域福祉:①助け合い・支え合いの地域コミュニティづくり、②困りごとを受け止める総合相談体制づくり、③災害時にも安心・安全な支え合いのまちづくり、④地域・町と連携・協力し地域における支援体制の仕組みづくりを支援
- ○介護保険事業:住み慣れた地域で安心して暮らすことができる支援
- ◎虹の保育園:個々の発達を大切にし、恵まれた自然環境の中、地域との連携を深め運営
- けやき学園・さくら製作所:障がいを抱えている方々が仕事を通じ地域社会における自立した 生活の支援



2 重点目標

1 共に支え合う 地域福祉活動 ボランティア活動支援

2 在宅福祉サービスの 充実・強化と 町受託事業の推進 3 社会福祉協議会基盤の 充実・強化と 職員定着と育成

・・・・ 主な事業を紹介します ・・・

日常生活自立支援事業

障がいのある方が地域で安心して生活が送れるよう日常的金銭管理などを行う事業です。

ふれあいフェスタ

障がいを抱えた方々と健常者が交流を深めるための「福祉まつり」の開催

移送サービス事業

車いす利用者が通院などに利用できるサービスです。事前に登録が必要です。

【登録窓口】

- ・利用者が65歳未満の場合
- ・利用者が65歳以上の場合

17777777777777777777777777777777777777

虹の保育園の運営

平成16年から運営を開始し、平成31年度より公私連携型保育園として社会福祉法人紫波町社会福祉協議会虹の保育園を運営します。

0歳児 (満6か月以上の乳児) から5歳児まで を預り、通常保育の他、一時保育や休日保育 も実施しております。

【問合せ先】虹の保育園 電話:673-7307 4

配食サービス事業

満65歳以上の一人暮らし老人及び概ね75歳以上の高齢者世帯を対象に、毎週金曜日、お昼におかずのみをお届けする事業です。

訪問介護事業(ホームヘルパー派遣)

介護保険における要介護・要支援認 定者や障がい者、事業対象者へ訪問介 護サービスを提供する事業です。



居宅介護支援事業(ケアプラン作成)

介護保険を利用する方やご家族のご 要望をお伺いし、適切なサービスを利 用できるように支援し、介護に関する 様々な相談に応じ、介護サービス計画 の作成等を行う事業です。



177777777777777777777777777777777777

障がい福祉サービス事業所 けやき学園の運営

18歳以上の主として知的障がいを伴い、雇用されることの困難な方が利用しています。 障子、襖、網戸の張り替えやタオル、手拭い、 Tシャツなどのプリント作業を行っています。

【問合せ先】

けやき学園 電話:672-1266

地域子育て支援センター受託事業

虹の保育園に併設しており、受託事業として運営しています。

就園・就学前の乳幼児を持つ親と子の交流 の場の提供と交流の促進、子育てに関する相 談・援助を行っています。

【問合せ先】

支援センター 電話:673-7609

障がい福祉サービス事業所 さくら製作所の運営

1777777777777777777777777777777777777

障がいにより一般企業での就労が難しい方や離職された方、仕事をすることで社会的自立を目指したい方に対し、働く場所を提供する施設です。

メール便配達や品物の箱詰め作業の他、軽作業を行っています。

【問合せ先】

さくら製作所 電話:672-5038

令和6年度紫波町社会福祉協議会 会費納入ご協

紫波町社会福祉協議会(以下「本会」という。)は、皆様のご協力により昨年度も福祉事業を滞りなく展開できましたことを心から感謝申し上げます。令和6年度も住民主体を基本に町民に寄り添い「みんなで助け合い誰もが安心して暮らすことができる福祉でまちづくり」を積極的に推進してまいります。

今年度も地域福祉事業を推進するため、本会会費につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1 会 費

1世帯 1,000円 (昨年度と同額)

2 依頼時期

7月下旬に行政区長様を通じて納入のご協力をお願い申し上げる予定です。

3 目標額

10.055千円

4 事 業

地域福祉推進費用(地域応援助成事業、金婚を祝う会事業、表彰関係、広報啓発費用、小地域助成事業、法人連携推進事業等)	2,588千円
総合福祉センター管理費等	2,720千円
ふれあいフェスタ開催及び福祉団体連携費用等	341千円
地区社会福祉協議会運営費用等	1,117千円
福祉活動推進資料印刷等	200千円
在宅福祉推進事業(移送サービス等)	3,089千円

令和6年度 法人全体当初予算額(前年度比16,116千円減)

《 収入 》 611.153千円

会費収入10,055千円	保育事業収入145,053千円
寄附金収入550千円	就労支援事業収入13,050千円
補助金収入66,914千円	障害福祉事業収入126,291千円
受託金収入22,940千円	その他事業収入 5,027千円
事業収入 2,863千円	区分間繰入金収入10,258千円
介護保険事業収入56,093千円	前期末支払資金残高152,059千円

《 支出 》 611,153千円

人件費支出 354,636千円	その他事業支出3,580千円
事業費支出 53,859千円	施設整備等支出10,400千円
事務費支出 56,866千円	積立資産支出等 4,671千円
就労支援事業支出 13,330千円	区分間繰入金支出等11,988千円
助成金支出 6,174千円	当期末支払資金残高 95,649千円

令和6年度

子育で支援グループ活動日のご案内

保育所などに入る前のお子さんを育てる人ならどなたでも参加できます。各ひろばとも事前に申込みが必要な場合もあります。また、事情により開催日の変更等ありますので、電話で確認して下さい。(各ひろば、参加費を徴収します)

にこにこひろば

気軽に遊びに 来てください

開催日/4月18日 5月16日 6月13日 8月 8日 9月 5日 11月14日 12月 5日 1月23日 2月13日 3月 5日

開催場所

志和公民館、水分公民館ほか

※開催日によって、開催場所が異なるので、事前に電話にて確認してください。

連絡先

水分公民館 ☎ 673-8222 志和公民館 ☎ 671-7112

ひよこひろば

開催日/4月24日 5月22日 6月26日 7月24日 8月28日 9月25日 10月23日 11月27日 12月25日 1月22日 2月26日 3月12日

開催場所/連絡先: 古館公民館 ☎ 676-2323

なかよしひろば

開催日 4月19日・26日 5月17日・24日 6月21日・28日 7月19日・26日 8月23日 9月20日・27日 10月18日・25日 11月15日・22日 12月20日 1月17日・24日 2月21日・28日 3月21日・28日

開催場所/連絡先:赤石公民館 ☎ 676-3999

令和6年度 ふれあい相談所開設日程

月 日	
4月15日	(月)
4月22日	(月)
5月15日	(水)
5月28日	(火)
6月14日 特設相談日予定 10:00~15:0	
6月24日	(月)
7月16日	(火)
7月22日	(月)
8月15日	(木)
8月27日	(火)
9月13日	(金)
9月24日	(火)

	月		日	
10	月	15	日	(金)
10	月	29	日	(火)
11	月	15	日	(金)
11	月	26	日	(火)
12	月	13	日	(金)
1 3 10		炎日予 0 ~ 1	. —	00
12	月	23	日	(月)
1	月	15	日	(水)
1	月	28	日	(火)
2	月	14	日	(金)
2	月	25	日	(火)
3	月	14	日	(金)
3	月	18	日	(火)

赤文字は弁護士相談

開設 日/一般相談(人権擁護委員)13:00~15:00 弁護士相談(要予約) 10:00~15:00 (村井 三郎 弁護士)

相談場所/紫波町総合福祉センター 問 **合 先**/紫波町社会福祉協議会

のぞいて見よう ふくしのお仕事 さくら製作所は、どんな施設なの?

さくら製作所は、就労継続支援事業所 (B型) です。利用登録者の対象は、18歳以上の障がいを抱えている方です。一般就労がむずかしい方に働く場を提供したり、知識及び能力の向上をめざし必要なノウハウを身に付ける施設です。私たちは、利用登録者をメンバー、職員をスタッフと呼びます。メンバーとスタッフはともに「働く仲間」として作業を協力しながら行っています。

作業内容は、メール便配達、慶弔用ギフト・ネット販売商品箱詰め作業、フルーツキャップ作業、部品組立作業、各種説明書の紙折り作業、調味料ボトルキャップ作業です。また、季節的なものとして、企業から委託されたカレンダーの封入作業などもあります。

作業内容や余暇活動の様子は、今後も紫波町社会福祉協議会ホームページに掲載していきますので、ぜひ、ご覧ください。





フードパントリー(食糧支援)への ご協力について

紫波町社会福祉協議会では、NPO法人フードバンク岩手 と連携し「たんぽぽ食堂(子ども食堂)」を運営しており、町 民・各種団体の皆様、企業様から食料品等のご寄附を頂き、 無料配布する取組を行っております。 令和5年度はたんぽ ぽ食堂を6回とフードパントリーを6回、合計12回開催し 30世帯延べ570名が利用しました。

令和6年度も必要なご家庭に必要な支援が届くように継 続して活動を行ってまいりますので、ご支援・ご寄附のご 協力をお願いいたします。

●受付可能なご寄附の内容

- 食材(缶詰、お菓子、スープ、レトルト食品、調味料、 お米、インスタント食品)
- ・日用品(洗剤、箱ティッシュ、トイレットペーパーなど の生活用品)
- ・旬の果物や野菜(開催日によって受付できない場合も あります)

●受付できない食品等

- ・生鮮食品や賞味期限が1か月未満のものや賞味期限 が記載されていないもの
- 開封しているもの
- ・お米は精米から2か月以上経過したもの
- ※誠に勝手なお願いではございますが、食への安全を第一に考えての支援となりますので、受付可能なご寄附の内容についてご理解を頂けますと幸いです。











"たんぽぽ食堂"ボランティア大募集

「たんぽぽ食堂」では、令和元年6月から子どもたちの 孤食を防止するために2か月に1回、食事を提供していま

地域の子どもたちのためにぜひ私たちと一緒に活動し てみませんか?

ボランティアに興味がある方、ご連絡をお待ちしてます。

- ▲ 活動場所:紫波町中央公民館
- 🕋 活動内容:主に調理、片付け
- ▲ 募集人員:10名程度
- ⑥ 申込方法:電話でお申し込みください

紫波町社会福祉協議会では令和6年4月1日付で 本会職員7名を採用しましたのでお知らせします。





鷹木 晴美





佐々木英利奈

事務局 主任主事

瀬川 采希







お知らせ

• まごころ

今和6年2月から今和6年3月まで

● 客付

<u> </u>
紫波町民生児童委員協議会 様 食糧品
紫波町母子寡婦福祉協会 様 食糧品
㈱伊藤園 様 34,346円
匿 名
日詰公民館 様 17,717円
紫波町ボランティア連絡協議会 様 110,000円
紫波町ボランティア連絡協議会彦部支部 様 20,000円
匿 名

ユニバース 愛のチャリティー募金から パーテーションをいただきました

2023年「ユニバース 愛のチャリティー募金」の寄贈 事業から朗読ボランティア「銀の鈴」に防音パーテーショ ンの目録と、CD 等を寄贈いただきました

2月15日にユニバース紫波店店 長三上一輝様が来所され、銀の鈴 代表の吉田睦子さんと紫波町社会 福祉協議会事務局長が出席し寄贈 式を行いました。

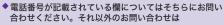




令和6年2月号におけるお詫びと訂正

社協だより2月号4ページ記載の「赤い羽根共同募金につい て」につきまして、募金総額に誤りがありました。正しくは次のと おりです。

誤:5,907,345円 正:5,928,579円 お詫びして訂正いたします。



紫波町社会福祉協議会 電話:019-672-3258

